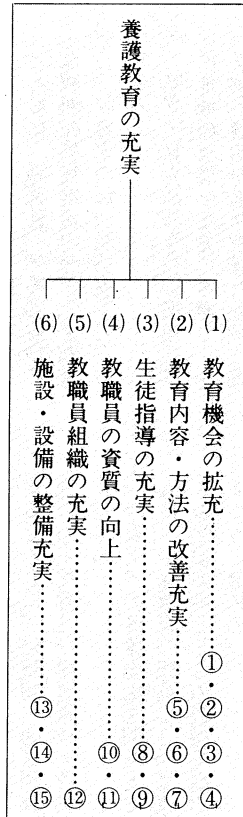


- 生徒の実態に即した特色ある学校づくりが行われるよう、教育課程の質的な改善充実を図るとともに、弾力的な教育課程の編成に努める。
- イ 中学校における学習内容との関連を十分に踏まえ、基礎的・基本的な学習内容の精選と構造化を図るとともに、個性の伸長を図る指導法の工夫・改善に努める。
- ウ 学習過程を重視する評価について、更に研究を深め実践するよう指導に努める。
- エ 職業学科においては、外部講師の活用を努める。
- ⑦ 道徳教育、特別活動の充実
- ア 教育活動全般を通じて、学習指導や進路指導との関連を図りながら、道徳性のかん養と道徳的な実践力の育成に努める。
- イ 集団の一員としての自覚と自己実現の能力とを養うため、特別活動の充実を努める。
- ⑧ 国際理解教育の拡充
- 国際理解教育の意義の十分な理解を図り、地域や学校の実態に即して教育課程の中に適切に位置づけるとともに、英語指導助手の増員、国際理解教育指導資料の活用を図るなど、国際理解教育の一層の充実に努める。
- ⑨ 情報処理教育の拡充
- ア 高等学校の全学科において、情報化社会に対応できる人材育成のため、情報処理についての基礎的な知識と技能を習得させるとともに、学科及び生徒の進路等の実態に応じた、専門的な情報処理教育の推進に努める。
- イ 情報処理教育の充実を図るため、計画的な情報処理設備の整備充実に努める。
- ⑩ 生徒指導体制の充実
- ア 各学校の生徒指導体制を充実強化するとともに、生徒指導計画を改善し、学校生活への適応を図るなど生徒指導の充実に努める。
- イ 各学校の教育相談の整備充実を図り、教育相談機能の充実に努める。
- ⑪ 家庭、地域社会、関係機関との連携強化
- ア 生徒の健全育成を推進するため、家庭、地域社会、関係機関との連携強化に努める。
- イ 各学校においては、保護者会等の充実及び家庭訪問の計画的な実施等により、家庭との連携強化に努める。
- ⑫ 教職員研修の充実
- 教職員現職教育計画に基づき、社会の変化と時代の進展に即応して研修内容の充実を図り、実践に直結した研修成果が得られるように努める。
- ⑬ 指導体制の充実
- 各学校の実態を的確に把握し、適切な指導・助言ができるよう指導体制の充実に努める。
- ⑭ 教職員定数の確保と適正配置の推進

- 第4次公立高等学校教職員定数等改善計画に基づいて、教職員定数の確保に努めるとともに、男女別、年齢別、勤続年数別構成等に配慮し、教職員の適正配置を推進する。
- ⑮ 一般施設・設備の整備充実
- 危険木造校舎の耐火構造化を推進するとともに、水泳プール、和室の設置及び第2体育館の計画的な整備に努める。また、経年校舎等の大規模改修など施設の整備に努める。
- ⑯ 産振施設・設備の整備充実
- 産業教育の振興・発展のため、産振施設の整備を推進する。また、設備についても実験実習設備の充実に努める。

第5節 養護教育

第1項 施策の概要



- 2 施策
- ① 心身障害児の適正就学の推進
- ア 心身障害児の適正就学を推進するため、市町村就学指導機関の機能強化と運営について指導に当たる。
- イ 心身障害児の適正就学を推進するため、養護教育センターにおける教育相談の機能の充実を図るとともに、各相談機能の連携強化に努める。
- ② 養護学校及び特殊学級の適正配置の推進
- ア 養護学校対象児及び地域の実態に応じた精神薄弱養護学校（通学制）の設置を推進する。
- イ 特殊学級対象児及び地域の実態に応じた特殊学級の適正配置を図るよう市町村の指導に当たる。
- ③ 養護学校高等部の適正配置の推進
- 後期中等教育審議会の答申を踏まえ、精神薄弱養護学校高等部の設置を推進する。
- ④ 訪問教育の充実
- ア 訪問教育の形態や方法を改善充実し、可能な限り就学猶予・免除の解消に努める。
- イ 訪問教育の指導内容・方法の改